

令和 3 年 6 月 2 3 日（水曜日）

美里町議会議会活性化
調査特別委員会会議録

（第 1 日目）

令和3年 美里町議会活性化調査特別委員会会議録（第1号）

令和3年6月23日（水曜日）

出席委員（14名）

委員長 我妻 薫 君

副委員長 鈴木 宏通 君

委員 吉田 眞悦 君

吉田 二郎 君

手島 牧世 君

藤田 洋一 君

柳田 政喜 君

福田 淑子 君

村松 秀雄 君

平吹 俊雄 君

佐野 善弘 君

山岸 三男 君

前原 吉宏 君

千葉 一男 君

欠席委員（1名）

櫻井 功紀 君

議長 大橋 昭太郎 君

議会事務局職員出席者

議会事務局長 今野 正祐 君

事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂 君

主 事 高橋 秀彰 君

令和3年6月23日（水曜日） 午前10時00分 開議

第1 議会懇談会実施要綱の一部改正について

第2 議会懇談会会場及び日程について

第3 議会懇談会班編成について

第4 合同会議における副座長の選出及び各班が担当する会場について

第5 研修会の実施について

本日の会議に付した事件

- 第1 議会懇談会実施要綱の一部改正について
- 第2 議会懇談会会場及び日程について
- 第3 議会懇談会班編成について
- 第4 合同会議における副座長の選出及び各班が担当する会場について
- 第5 研修会の実施について

午前１０時００分 開議

○委員長（我妻 薫君） 大変お疲れさまでございます。

ただいまから議会活性化調査特別委員会を開きます。

運営小委員会が開催され、議会懇談会実施要綱（案）、令和３年議会懇談会会場（案）、令和３年議会懇談会日程（案）及び研修会の実施について（案）が示されましたので、お手元に配付しております。

ただいまの出席委員１４名ですので、本特別委員会は成立しています。

なお、１２番櫻井功紀委員は病気療養のため欠席するとの申出がありました。

これより本日の会議を開きます。

日程第１ 議会懇談会実施要綱の一部改正について

○委員長（我妻 薫君） 日程第１、議会懇談会実施要綱の一部改正についてを議題とします。

現在の議会懇談会実施要綱では、当委員会名称が行財政・議会活性化調査特別委員会となっていることから、別紙１のとおり「行財政・」を削除し、議会活性化調査特別委員会に改正するものです。

お諮りします。議会懇談会実施要綱については、別紙１の案のとおり改正したいと思います
が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） 御異議なしと認めます。よって、議会懇談会実施要綱については、案のとおり改正することに決しました。

日程第２ 議会懇談会会場及び日程について

○委員長（我妻 薫君） 日程第２、議会懇談会会場及び日程についてを議題とします。

令和３年議会懇談会について運営小委員会で協議をしたところ、議会懇談会の会場及び日程は、配付資料の別紙２及び別紙３のとおりとしました。これにつきまして、説明いたします。

議会が設定する会場は、別紙２のとおり６会場です。小牛田地域は４会場、下小牛田コミュニティセンター、北浦コミュニティセンター、青生コミュニティセンター、駅東地域交流センター。南郷地域は２会場で、大柳コミュニティセンター、慶半コミュニティセンターです。

会場の選定については、これまでの開催実績及び地域のバランスを考慮いたしました。

次に、議会懇談会の日程ですが、別紙３のとおり、議会が設定する６会場については１０月１２

日火曜日、10月13日水曜日の2日間としています。その後の5日間を行政区または団体等からの要請による開催日程としまして、10月14日木曜日から10月18日月曜日までとなります。

なお、日程等について、地区からの変更の要望があった場合には合同会議で再度調整させていただきたいと思います。説明については以上のとおりとなりますが、この件につきまして、委員各位の御意見をいただきたいと思います。御意見ありませんか。（「なし」の声あり）御意見なしと認めます。

お諮りします。令和3年議会懇談会の会場及び日程については、案のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） 御異議なしと認めます。よって、令和3年議会懇談会会場及び日程は、案のとおりとすることに決しました。

日程第3 議会懇談会班編成について

○委員長（我妻 薫君） 日程第3、議会懇談会班編成についてを議題とします。

議会懇談会実施のための班編成が必要です。実施要綱では3班体制、各班5人と定めています。これより暫時休憩しますので、常任委員会ごとに分かれて班編成を決定していただきたいと思います。班編成が決まりましたら、特別委員会委員長まで御報告をお願いします。

なお、班編成の会場につきましては総務、産業、建設常任委員会は議員控室、教育、民生常任委員会は小会議室をお願いします。

それでは、暫時休憩します。

午前10時06分 休憩

午前10時18分 再開

○委員長（我妻 薫君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を行います。

ただいまの出席委員14名ですので、本特別委員会は成立しています。

それでは、班編成が決定しましたので、報告します。

まず、第1班は吉田眞悦委員、佐野善弘委員、櫻井功紀委員、福田淑子委員、平吹俊雄委員。第2班は山岸三男委員、千葉一男委員、柳田政喜委員、我妻 薫委員、藤田洋一委員。第3班は鈴木宏通委員、前原吉宏委員、村松秀雄委員、手島牧世委員、吉田二郎委員。以上のとおり

です。

お諮りします。班の編成については、ただいま報告したとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） 御異議なしと認めます。よって、班の編成は、ただいま報告したとおりとすることに決しました。

○委員長（我妻 薫君） 続きまして、各班の班長を選出願います。班会議を開催の上、互選により班長を選出してください。班長が決まりましたら、特別委員会委員長まで報告をお願いします。班会議の会場につきましては、第1班は議員控室、第2班は監査委員室、第3班は小会議室でお願いします。

それでは、暫時休憩します。再開は10時30分とします。

午前10時20分 休憩

午前10時26分 再開

○委員長（我妻 薫君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を行います。

ただいまの出席委員14名ですので、本特別委員会は成立しています。

それでは、各班の班長が選任されましたので、御報告します。第1班の班長は佐野善弘委員、第2班の班長は山岸三男委員、第3班の班長は手島牧世委員、以上のとおりです。

日程第4 合同会議における副座長の選出及び各班が担当する会場について

○委員長（我妻 薫君） 日程第4、合同会議における副座長の選出及び各班が担当する会場についてを議題とします。

合同会議の副座長については、班長の互選で選出することとしています。ただいまより合同会議を開催していただき、副座長の選出及び各班が担当する会場について決定していただきたいと思います。

なお、決定しましたら特別委員会委員長まで報告をお願いします。会議の会場は、正副議長室にてお願いします。

それでは、暫時休憩します。再開は10時40分とします。

午前10時27分 休憩

午前１０時４３分 再開

○委員長（我妻 薫君） 再開します。

ただいまの出席委員１４名ですので、本特別委員会は成立しています。

休憩前に引き続き会議を行います。

ただいま副座長及び各班の担当する会場について決定しましたので、報告します。副座長は佐野善弘委員、各班が担当する会場については、第１班は駅東地域交流センター、大柳コミュニティセンター、第２班は慶半コミュニティセンター、下小牛田コミュニティセンター、第３班は北浦コミュニティセンター、青生コミュニティセンター、以上のとおりです。

なお、行政区または団体等からの要請による懇談会の日程調整及び担当する班の決定については合同会議に一任したいと思います。

お諮りします。行政区または団体等からの要請による懇談会の日程調整及び担当する班の決定については合同会議に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） 御異議なしと認めます。よって、行政区または団体等からの要請による懇談会の日程調整及び担当する班の決定については合同会議に一任することに決しました。

なお、ただいま確認した日程と班の担当のプリントについては、会議終了後、委員それぞれの文書受けに、整理したものをお配りしたいと思います。

日程第５ 研修会の実施について

○委員長（我妻 薫君） 日程第５、研修会の実施についてを議題とします。

運営小委員会で、研修会の実施について協議がなされました。運営小委員会では、別紙４のとおり研修会をウェブ研修会と講師を招いての研修会の２回、行うことといたしました。ウェブ研修会は、本日午後に、大正大学の江藤俊昭教授による町村議会の役割と課題と題した講演をウェブを通じて受けることとしました。

講師を招いての研修会は、９月２８日火曜日に、山形県町村議会議長会参与の武田裕樹氏による、仮題ではありますが、議会・議員の役割・責務と権限、議会運営の発言等についてと題した講演を受けることとしました。

お諮りします。運営小委員会から示された案のとおり、研修を行うこととしたいと思います。が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） 御異議なしと認めます。よって、研修会の実施については、運営小委員会から示された案のとおり行うことに決しました。

以上をもちまして、議会活性化調査特別委員会の本日の会議を終了します。

大変御苦勞さまでございました。

午前１０時４８分 閉会

上記会議の経過は、事務局長今野正祐が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和3年6月23日

委員長